

第三期特定健康診査等実施計画

聖隷健康保険組合

最終更新日：令和 5 年 09 月 06 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	①診療区分の区別なく医療費が増加している。 ②糖代謝、人工透析の費用が増加している。	➔ ①特定健診受診率の増加 ②健診必要性の周知
No.2	①肥満者の増加 ②腎機能正常範囲者が減少している ③HbA1c,空腹時血糖値において受診勧奨値となる割合の増加	➔ ①特定保健指導の受診率、終了率の向上 ②若年者への保健指導の実施による対象者削減 ③保健指導を受けやすい環境の整備
No.3	①一定数の喫煙者がいる。 ②女性は40代に喫煙者が多い。 ③男性は20代～30代に喫煙者が多い。	➔ ①禁煙外来の情報提供 ②事業所の衛生委員会とのコラボ ③対象者の層別の対策
No.4	①糖代謝、人工透析の費用が増加している。 ②HbA1c,空腹時血糖値において受診勧奨値となる割合の増加	➔ ①ポピュレーションアプローチの強化する。 ②糖尿病対策のセミナーの実施
No.5	①CKDの重症化が進んでいる。 ②透析患者の増加	➔ ①重症化予防対策の実施 ②再検査等の受診勧奨の実施 ③特定健診年齢前からの情報提供
No.6	①悪性新生物の医療費が増加している。	➔ ①人間ドック・婦人科検診の受診勧奨 ②早期発見・早期治療を促すことで医療費抑制に繋げる。 ③節目ドックの年齢や検査項目などの検討する。
No.7	①再検査等の未受診者が半数以上いる。	➔ ①未受診者への受診勧奨を行い、重症者には徹底して管理していく。 ②健保と事業所でコラボした事後措置の仕組みの見直し。
No.8	ジェネリック医薬品の使用割合が全国平均を下回っている。	➔ ①ジェネリック医薬品の使用の啓蒙の強化 ②課題となる年代、薬を精査し対策
No.9	①メンタル不全者の発症予防の継続。 ②1年以内に休職に入る割合が2割強占める。 ③医療費、傷病手当給付金ともに増加している。	➔ ①新人、中途採用者の教育強化と新人メンタル教育未実施の事業所への情報提供。 ②相談しやすい環境づくり
No.10	①前期高齢者の医療費は悪性新生物が多い。 ②循環器医療費の割合が50代以降に増加している。 ③筋・骨格系の医療費割合が多い。	➔ ①前期高齢者の医療費抑制のためにドック受診率をアップし、早期発見・早期治療を推奨する。 ②身体機能のチェックを行い、腰痛・ロコモ・労災などの予防につなげる

基本的な考え方（任意）

医療費抑制を図るためには、重症化予防が大きな鍵となります。心臓疾患や脳血管疾患や透析などの重症な合併症を防ぐためには、根本となる生活習慣の改善が基本です。疾病の軽症、中等度、重症などのレベルに沿った保健指導事業を展開していくとともに、レベルを判断するためには、健診の未受診者、再検査の未受診者が存在しては、レベル判定ができない為、様々な未受診者対策にも力を注いでいきます。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	リーフレット配布	対応する健康課題番号	No.10																																																
↓																																																			
事業の概要 <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～75、対象者分類：加入者全員</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>特定健診受診後の結果報告時に利用。 特定保健指導対象者の受診案内時に利用。 35歳39歳の節目文書指導報告時に利用。 被扶養者の特定健診対象者に受診勧奨案内を実施</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>健保主体で実施。</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～75、対象者分類：加入者全員	方法	特定健診受診後の結果報告時に利用。 特定保健指導対象者の受診案内時に利用。 35歳39歳の節目文書指導報告時に利用。 被扶養者の特定健診対象者に受診勧奨案内を実施	体制	健保主体で実施。	事業目標 ①生活習慣病の医療費削減 ②問診項目の生活習慣に関する項目の改善 ③特定保健指導の新規流入者の削減 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>メタボリック対象者減少</td> <td>- %</td> <td>-0.6 %</td> <td>0.6 %</td> <td>0.6 %</td> <td>0.6 %</td> <td>0.6 %</td> </tr> <tr> <td>特定検診問診状況</td> <td>- %</td> <td>- %</td> <td>- %</td> <td>3 %</td> <td>3 %</td> <td>3 %</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配布率</td> <td>100 %</td> <td>100 %</td> <td>100 %</td> <td>100 %</td> <td>100 %</td> <td>100 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。</p>		評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	アウトカム指標							メタボリック対象者減少	- %	-0.6 %	0.6 %	0.6 %	0.6 %	0.6 %	特定検診問診状況	- %	- %	- %	3 %	3 %	3 %	アウトプット指標							配布率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～75、対象者分類：加入者全員																																																		
方法	特定健診受診後の結果報告時に利用。 特定保健指導対象者の受診案内時に利用。 35歳39歳の節目文書指導報告時に利用。 被扶養者の特定健診対象者に受診勧奨案内を実施																																																		
体制	健保主体で実施。																																																		
評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																													
アウトカム指標																																																			
メタボリック対象者減少	- %	-0.6 %	0.6 %	0.6 %	0.6 %	0.6 %																																													
特定検診問診状況	- %	- %	- %	3 %	3 %	3 %																																													
アウトプット指標																																																			
配布率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %																																													
実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導対象者や35.39歳の節目文書指導に使用</td> <td>特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳の文書指導に使用</td> <td>特定健診受診者や特定保健指導対象者や35.39歳の節目文書指導に使用</td> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> <tr> <td>①特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳節目文書指導に使用 ②6月に40歳以上の被扶養者に特定健診・がん検診の受診案内を発送。③前期高齢者に生活改善の文書指導を実施</td> <td>①特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳節目文書指導に使用 ②6月に40歳以上の被扶養者に特定健診・がん検診の受診案内を発送。③前期高齢者に生活改善の文書指導を実施</td> <td>①特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳節目文書指導に使用 ②6月に40歳以上の被扶養者に特定健診・がん検診の受診案内を発送。③前期高齢者に生活改善の文書指導を実施</td> </tr> </tbody> </table>				H30年度	R1年度	R2年度	特定保健指導対象者や35.39歳の節目文書指導に使用	特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳の文書指導に使用	特定健診受診者や特定保健指導対象者や35.39歳の節目文書指導に使用	R3年度	R4年度	R5年度	①特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳節目文書指導に使用 ②6月に40歳以上の被扶養者に特定健診・がん検診の受診案内を発送。③前期高齢者に生活改善の文書指導を実施	①特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳節目文書指導に使用 ②6月に40歳以上の被扶養者に特定健診・がん検診の受診案内を発送。③前期高齢者に生活改善の文書指導を実施	①特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳節目文書指導に使用 ②6月に40歳以上の被扶養者に特定健診・がん検診の受診案内を発送。③前期高齢者に生活改善の文書指導を実施																																				
H30年度	R1年度	R2年度																																																	
特定保健指導対象者や35.39歳の節目文書指導に使用	特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳の文書指導に使用	特定健診受診者や特定保健指導対象者や35.39歳の節目文書指導に使用																																																	
R3年度	R4年度	R5年度																																																	
①特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳節目文書指導に使用 ②6月に40歳以上の被扶養者に特定健診・がん検診の受診案内を発送。③前期高齢者に生活改善の文書指導を実施	①特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳節目文書指導に使用 ②6月に40歳以上の被扶養者に特定健診・がん検診の受診案内を発送。③前期高齢者に生活改善の文書指導を実施	①特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳節目文書指導に使用 ②6月に40歳以上の被扶養者に特定健診・がん検診の受診案内を発送。③前期高齢者に生活改善の文書指導を実施																																																	

2 事業名 特定健康診査（被保険者）

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/基準該当者
方法	-
体制	定期健康診断との併用 人間ドックとの併用

事業目標

受診率97.5%目標とする

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	メタボ減少割合	- %	- %	- %	0.6 %	0.6 %	0.6 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	健診受診率	- %	- %	- %	96.5 %	97 %	97.5 %

*緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
-	-	-
R3年度	R4年度	R5年度
①健診結果により受診状況確認 ②指定医療機関以外での受診結果提供の案内	①健診結果により受診状況確認 ②指定医療機関以外での受診結果提供の案内	①健診結果により受診状況確認 ②指定医療機関以外での受診結果提供の案内

3 事業名 特定健診(被扶養者)

対応する健康課題番号 No.1, No.10



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～75、対象者分類：被扶養者
方法	受診案内と未受診案内の年2回の受診勧奨。パート先のデータ等を受理。健診機関とコラボして受診率をアップ。
体制	-

事業目標

被扶養者の受診率を50%以上にする。

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	メタボ対象者の割合	13.4 %	0.6 %	0.6 %	0.6 %	0.6 %	0.6 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	被扶養者特定健診受診率	49.5 %	50.5 %	51.5 %	52.5 %	53.5 %	54.5 %

*緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
受診案内と未受診案内の年2回の受診勧奨。パート先のデータ等を受理。未受診者に理由を確認。	受診案内と未受診案内の年2回の受診勧奨。パート先のデータ等を受理。未受診者に理由を確認。	受診案内と未受診案内の年2回の受診勧奨。パート先のデータ等を受理。未受診者の理由に合わせた方法を展開。
R3年度	R4年度	R5年度
①受診案内と未受診案内の年2回の受診勧奨。②パート先のデータ等を受理。③未受診者の状況把握	①受診案内と未受診案内の年2回の受診勧奨。②パート先のデータ等を受理。③未受診者の状況把握 ④未受診者対策の構築	①受診案内と未受診案内の年2回の受診勧奨。②パート先のデータ等を受理。③未受診者の状況把握 ④未受診者対策の実施

4 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2, No.4, No.5, No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～75、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

特定保健指導の実施率50%以上をキープする。

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導改善者率	- %	- %	60 %	60 %	70 %	70 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導実施率	50 %	51 %	52 %	53 %	54 %	55 %

*緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
6か月間の特定保健指導で、面談通信選べる。事業所の事後措置の保健指導を特定保健指導に代用。ICTを使った特定保健指導商品を実施。モデル実施。	6か月間の特定保健指導で、面談通信選べる。事業所の事後措置の保健指導を特定保健指導に代用。ICTを使った特定保健指導商品を実施。	6か月間の特定保健指導で、面談通信選べる。事業所の事後措置の保健指導を特定保健指導に代用。ICTを使った特定保健指導商品を実施。モデル実施評価。
R3年度	R4年度	R5年度
3～6か月間の特定保健指導実施。継続支援は面談か通信は選択可能。事業所の事後措置の保健指導を特定保健指導に代用。ICTを使った特定保健指導を実施。	3～6か月間の特定保健指導実施。継続支援は面談か通信は選択可能。事業所の事後措置の保健指導を特定保健指導に代用。ICTを使った特定保健指導を実施。	3～6か月間の特定保健指導実施。継続支援は面談か通信は選択可能。事業所の事後措置の保健指導を特定保健指導に代用。ICTを使った特定保健指導を実施。

5 事業名 人間ドック

対応する健康課題番号 No.6, No.4, No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～75、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

- ①疾病の早期発見・早期治療
- ②生活習慣の改善

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標						
人間ドック受診率	72%	70%	77%	77%	82%	82%
人間ドック受診率	70%	70%	75%	75%	80%	80%
アウトプット指標						
対象者へ案内	576人	620人	660人	700人	740人	780人
対象者への案内	8,300人	8,600人	8,900人	9,200人	9,500人	9,800人

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
がん検診、婦人科健診、個別指導、受診勧奨を含めた人間ドックを定期健診の代用にし、受診率をアップさせる。40歳50歳の節目ドックにはオプション補助を実施。	がん検診、婦人科健診、個別指導、受診勧奨を含めた人間ドックを定期健診の代用にし、受診率をアップさせる。40歳50歳の節目ドックにはオプション補助を実施。	がん検診、婦人科健診、個別指導、受診勧奨を含めた人間ドックを定期健診の代用にし、受診率をアップさせる。節目ドックにおいて、年齢やオプション項目を検討する。
R3年度	R4年度	R5年度
がん検診、婦人科健診、個別指導、受診勧奨を含めた人間ドックを定期健診の代用にし、受診率をアップさせる。節目ドックにおいて、年齢やオプション項目を検討する。	がん検診、婦人科健診、個別指導、受診勧奨を含めた人間ドックを定期健診の代用にし、受診率をアップさせる。ドックを就業時間で受けられるよう検討。	がん検診、婦人科健診、個別指導、受診勧奨を含めた人間ドックを定期健診の代用にし、受診率をアップさせる。ドックを就業時間で受けられるよう検討。

6 事業名 若年者保健指導

対応する健康課題番号 -



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～75、対象者分類：被保険者
方法	①特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳節目文書指導に使用
体制	-

事業目標

特定健診によるメタボ対象者の発生を事前に防止する。

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標						
保健指導改善率	50%	20%	50%	50%	50%	50%
アウトプット指標						
保健指導実施率	30%	20%	30%	30%	30%	30%

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
40歳未満のメタボ対象者に保健指導（特定保健指導と同様なもの）を実施。	40歳未満のメタボ対象者に保健指導（特定保健指導と同様なもの）を実施。	40歳未満のメタボ対象者に保健指導（特定保健指導と同様なもの）を実施。
R3年度	R4年度	R5年度
①特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳節目文書指導に使用 ②40歳未満のメタボ対象者に保健指導（特定保健指導と同様なもの）を実施。	①特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳節目文書指導に使用 ②40歳未満のメタボ対象者に保健指導（特定保健指導と同様なもの）を実施。	①特定健診受診者や特定保健指導対象者や39歳節目文書指導に使用 ②40歳未満のメタボ対象者に保健指導（特定保健指導と同様なもの）を実施。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	5,437 / 6,100 = 89.1 %	5,747 / 6,400 = 89.8 %	6,056 / 6,700 = 90.4 %	6,372 / 7,000 = 91.0 %	6,687 / 7,300 = 91.6 %	7,007 / 7,600 = 92.2 %
		被保険者	5,050 / 5,320 = 94.9 %	5,338 / 5,590 = 95.5 %	5,623 / 5,860 = 96.0 %	5,915 / 6,130 = 96.5 %	6,205 / 6,400 = 97.0 %	6,500 / 6,670 = 97.5 %
		被扶養者 ※3	387 / 780 = 49.6 %	409 / 810 = 50.5 %	433 / 840 = 51.5 %	457 / 870 = 52.5 %	482 / 900 = 53.6 %	507 / 930 = 54.5 %
	実績値 ※1	全体	5,860 / 6,436 = 91.1 %	6,083 / 6,655 = 91.4 %	6,244 / 6,922 = 90.2 %	6,555 / 7,126 = 92.0 %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	5,477 / 5,619 = 97.5 %	5,494 / 5,815 = 94.5 %	5,882 / 6,109 = 96.3 %	6,171 / 6,312 = 97.8 %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	387 / 817 = 47.4 %	435 / 840 = 51.8 %	371 / 813 = 45.6 %	390 / 814 = 47.9 %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	291 / 581 = 50.1 %	304 / 596 = 51.0 %	318 / 611 = 52.0 %	333 / 626 = 53.2 %	347 / 641 = 54.1 %	362 / 656 = 55.2 %
		動機付け支援	152 / 303 = 50.2 %	157 / 308 = 51.0 %	163 / 313 = 52.1 %	169 / 318 = 53.1 %	175 / 323 = 54.2 %	181 / 328 = 55.2 %
		積極的支援	139 / 278 = 50.0 %	147 / 288 = 51.0 %	155 / 298 = 52.0 %	164 / 308 = 53.2 %	172 / 318 = 54.1 %	181 / 328 = 55.2 %
	実績値 ※2	全体	357 / 701 = 50.9 %	327 / 737 = 44.4 %	251 / 771 = 32.6 %	275 / 777 = 35.4 %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	216 / 400 = 54.0 %	210 / 415 = 50.6 %	172 / 440 = 39.1 %	186 / 465 = 40.0 %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	141 / 301 = 46.8 %	117 / 322 = 36.3 %	79 / 331 = 23.9 %	89 / 312 = 28.5 %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

定期健康診断を特定健康診査の代用健診とする。
更に、定期健康診断を人間ドックで代用とし、人間ドック当日に特定保健指導まで受けることを推奨する。

個人情報の保護

健康保険組合は、レセプトや健診データなど医療情報やその他の個人情報を数多く取り扱っており、加入者の強い信頼を必要とする事業に該当する。したがって、厚生労働省が示したガイドラインに沿って、法令遵守する。また、個人情報保護に関する法律に基づき、聖隷健康保険組合は、労働安全衛生法第66条、健康保険法第150条による、健康診断（人間ドック）及び各種健診（脳ドック、各種がん、肝炎、骨密度、法定、行政指導によるものを含む）を、事業者、互助会、及び健保組合の契約医療機関において共同で実施する。上記の取扱いについては、守秘義務の励行等、加入者の個人情報の保護に万全を尽くしますが、特段の配慮を希望する方は、当健保組合にお申し出いただけますようお願いしている。なお、申し出がない場合は、「黙示の同意」とする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

特定健康診査等実施計画は、「第三期特定健康診査等実施計画」表記で、当健康保険組合ホームページ等に掲載する。
また、健康経営の一環として健康経営会議等で報告するとともに、現場担当者の理解を頂く為にも当健保組合の健康管理推進委員会にて報告し、周知する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

-